

令和5年度健康福祉局組織改正について

1 概要

- 県民が安心して生活できる社会の確立に向けて、新型コロナウイルスの感染制御・療養調整業務を通じた、ウィズコロナの保健・医療提供体制を確保するとともに、感染症法の改正に伴う県の感染症予防計画の改定など、感染症全般への対策を進めるための体制を整備した。
- 「高度医療・人材育成拠点基本構想」の実現に向けて、新病院に必要な医療機能、施設設備等の検討や広島都市圏における医療機関の再編を進めるため、「医療機能強化推進課」を新設した。

2 改正内容

